統計法令に基づく統計調査の承認及び届出の状況

平成 24年 11月

総務省政策統括官(統計基準担当)

目 次

1	統計調査の承認等の状況(総括表)	1
	基幹統計調査の承認	1
	一般統計調査の承認	2
	届出統計調査の受理	3
2	基幹統計調査の承認	5
	民間給与実態統計調査(平成24年承認)(国税庁)	5
3	一般統計調査の承認	7
	製造工業生産予測調査(平成24年承認)(経済産業省)	7
	民間企業の研究活動に関する調査(平成24年承認)(文部科学省)	8
	児童養護施設入所児童等調査(平成24年承認)(厚生労働省)	9
	幼稚園・保育所等の経営実態調査(平成24年承認)(文部科学省)	13
	避難における総合的対策の推進に関する実態調査(内閣府)	15
4	届出統計調査の受理	17
(1) 新規	17
	小売店舗立地概況調査(平成24年届出)(神戸市)	17
	奈良県紀伊半島大水害間接被害モニタリング調査(平成24年届出)(奈良県)	19
	流通実態調査(平成24年届出)(鹿児島県)	20
	「健康・福祉関連分野取り組み状況」アンケート調査(平成24年届出)(横浜市	ī) 23
	障害者雇用定着状況調査(平成24年届出)(東京都)	24
	群馬県観光客数・消費額調査(平成24年届出)(群馬県)	25
	地域包括ケアシステム構築に向けたアンケート調査(平成24年届出)(愛知県) 26
	高知県観光入込客統計調査(平成24年届出)(高知県)	28
	高知県県外観光客動態調査(平成24年届出)(高知県)	29
	中小企業の宣伝・広報活動に関する実態調査(平成24年届出)(東京都)	30
	高知県性感染症実態調査(平成24年届出)(高知県)	31
	佐賀県障害者の実態及び福祉ニーズ調査(平成24年届出)(佐賀県)	32
	岩手県観光統計概要「観光入込客統計に関する共通基準」に基づく統計調査(平	成 2
	4年届出)(岩手県)	34
	平成24年度緊急雇用創出事業基金事業 子育て家庭優待事業調査(平成24年	届出
)(愛知県)	35

静岡県観光交流の動向調査(平成24年届出)(静岡県)	36
静岡県観光地点パラメータ調査(平成24年届出)(静岡県)	37
高知県工業統計補完調査(平成24年届出)(高知県)	38
(2) 変更	39
大阪府景気観測調査(平成24年届出・3回目)(大阪府)	39
札幌市移輸出状況調査(平成24年届出)(札幌市)	41
外国人住民数調査(平成24年届出)(愛知県)	43
川崎市農業実態調査(平成24年届出)(川崎市)	44
佐賀県障害者雇用に関する事業所実態調査(平成24年届出)(佐賀県)	45

〔利用上の注意〕

- 1 「統計法令に基づく統計調査の承認及び届出の状況」(以下、「本月報」という。)中で「指定統計」とは、改正前の統計法(昭和22年法律第18号。以下「旧統計法」という。)第2条の規定に基づき、総務大臣が指定した統計をいう。
- 2 本月報中で「指定統計調査」とは、旧統計法下において、指定統計を作成するために行われた統計調査をいう。
- 3 本月報中で「承認統計調査」とは、改正後の統計法(平成 19 年法律第 53 号。以下「新統計法」という。)により廃止された統計報告調整法(昭和 27 年法律第 148 号)の規定に基づく総務大臣の承認を受けて実施された「統計報告の徴集」の通称をいう。
- 4 本月報中で「届出統計調査」とは、旧統計法下にあっては、第8条に基づき総務大臣に届けられた統計調査をいい、新統計法下にあっては、第24条第1項又は第25条に基づき総務大臣に届けられた統計調査をいう。
- 5 本月報中で「基幹統計」とは、新統計法第2条第4項に規定する統計をいう。旧統計法 下の指定統計のうち、新統計法施行の段階(平成21年4月1日)で引き続き作成されてい たものについては、基幹統計に移行している。
- 6 本月報中で「基幹統計調査」とは、基幹統計を作成するために行われた統計調査をいう。
- 7 本月報中で「一般統計調査」とは、国の行政機関が行う統計調査のうち、基幹統計調査 以外のものをいう。
- 8 本月報中の目次等における調査名の後ろの「平成 年承認」「平成 年届出」については、 本月報の編集に係るシステム管理上、付記しているものである。

基幹統計調査の承認

統計調査の名称	実 施 者	主 な 承 認 事 項 承認年月日
民間給与実態統計調査	国税庁長官	承認事項の変更 平成 24 年調査の実施に当 たり、「職務」欄についての 非正規給与所得者の報告の 便宜を考慮した選択肢の明 確化、平成 22 年度税制改正 事項への対応等

注)本表は、統計法の規定に基づいて、総務大臣が承認した基幹統計調査の計画について、主な内容を掲載したものである。

一般統計調査の承認

承認年月日	統計調査の名称	実施者					
H24.11.8	製造工業生産予測調査	経	済	産	業	大	臣
H24.11.16	民間企業の研究活動に関する調査	文	部	科	学	大	臣
H24.11.20	児童養護施設入所児童等調査	厚	生	労	働	大	臣
H24.11.28	幼稚園・保育所等の経営実態調査	文	部	科	学	大	臣
H24.11.29	避難における総合的対策の推進に関する実態調査	内	閣	総	理	大	臣

注)本表は、統計法の規定に基づいて、総務大臣が承認した一般統計調査について掲載したものである。

届出統計調査の受理

_(_1) 新規

受理年月日	統計調査の名称			実施	者	
H24.11.8	小売店舗立地概況調査	神	Ē	=	市	長
H24.11.12	奈良県紀伊半島大水害間接被害モニタリング調査	奈	良	県	知	事
H24.11.12	流通実態調査	鹿	児	島	県 知	事
H24.11.13	「健康・福祉関連分野取り組み状況」アンケート調査	横	ì	兵	市	長
H24.11.14	障害者雇用定着状況調査	東	京	都	知	事
H24.11.16	群馬県観光客数・消費額調査	群	馬	県	知	事
H24.11.19	地域包括ケアシステム構築に向けたアンケート調査	愛	知	県	知	事
H24.11.21	高知県観光入込客統計調査	高	知	県	知	事
H24.11.21	高知県県外観光客動態調査	高	知	県	知	事
H24.11.22	中小企業の宣伝・広報活動に関する実態調査	東	京	都	知	事
H24.11.22	高知県性感染症実態調査	高	知	県	知	事
H24.11.22	佐賀県障害者の実態及び福祉ニーズ調査	佐	賀	県	知	事
H24.11.26	岩手県観光統計概要「観光入込客統計に関する共通基準」に 基づく統計調査	岩	手	県	知	事
H24.11.26	平成24年度緊急雇用創出事業基金事業 子育て家庭優待事業 調査	愛	知	県	知	事
H24.11.29	静岡県観光交流の動向調査	静	岡	県	知	事
H24.11.29	静岡県観光地点パラメータ調査	静	岡	県	知	事
H24.11.29	高知県工業統計補完調査	高	知	県	知	事

注)本表は、統計法の規定に基づいて、総務大臣に届け出られた統計調査の受理(新規)について掲載したものである。

(2) 変更

受理年月日	受理年月日 統計調査の名称		実施者			
H24.11.5	大阪府景気観測調査	大	阪	府	知	事
H24.11.9	札幌市移輸出状況調査	札	幌		市	長
H24.11.9	外国人住民数調査	愛	知	県	知	事
H24.11.14	川崎市農業実態調査	Ш	崎		市	長
H24.11.22	佐賀県障害者雇用に関する事業所実態調査	佐	賀	県	知	事

注)本表は、統計法の規定に基づいて、総務大臣に届け出られた統計調査の受理(変更)について掲載したものである。

基幹統計調査の承認

【調査名】 民間給与実態統計調査(平成24年承認)

【承認年月日】 平成24年11月26日

【実施機関】 国税庁長官官房企画課

- 【目 的】 民間給与実態統計(民間給与の実態を明らかにし、租税に関する制度及び税務行政の運営に必要な基本的事項を明らかにすることを目的とする基幹統計)を 作成することを目的とする。
- 【沿 革】 本調査は、昭和25年から開始され、以後毎年実施されている。本調査により作成される民間給与実態統計は、昭和30年1月から旧統計法(昭和22年法律第18号)に基づく指定統計として扱われており、新統計法(平成19年法律第53号)の施行に伴い基幹統計に移行している。
- 【調査の構成】 1-民間給与実態統計調査票(源泉徴収義務者用) 2-民間給与実態 統計調査票(給与所得者用)
- 【公 表】 インターネット及び印刷物(概要:調査実施年の9月末日、詳細:調査実施年の11月末日)
- 【調査票名】 1-民間給与実態統計調査票(源泉徴収義務者用)
 - 【調査対象】 (地域)全国 (単位)事業所 (属性)所得税法施行地に納税地を有する源泉徴収義務者(国及び地方公共団体並びに国税庁長官が指示するものを除く。) (抽出枠)源泉徴収義務者名簿
 - 【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)28,592/3,700,000 (配布)郵送 (取集)郵送・オンライン (記入)自計 (把握時)調査実施年前年の12月末日現在 (系統)国税庁-国税局-報告者、国税庁-民間事業者-報告者
 - 【周期・期日】 (周期)1年 (実施期日)毎年1月第2週~2月末日
 - 【調査事項】 1.名称又は氏名、2.所在地又は住所、3.企業の主な業務、4.給与 所得者用調査票の枚数及び人員数、5.組織及び資本金、6.給与所得者数、 7.年間給与支給総額、8.給与支給総額に対する年間源泉徴収税額
- 【調査票名】 2 民間給与実態統計調査票(給与所得者用)
 - 【調査対象】 (地域)全国 (単位)事業所 (属性)所得税法施行地に納税地を有する源泉徴収義務者(国及び地方公共団体並びに国税庁長官が指示するものを除く。) (抽出枠)源泉徴収義務者名簿
 - 【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)28,592/3,700,000 (配布)郵送 (取集)郵送・オンライン (記入)自計 (把握時)調査実施 年前年の12月末日現在 (系統)国税庁-国税局-報告者、国税庁-民間

事業者 - 報告者

【周期・期日】 (周期)1年 (実施期日)毎年1月第2週~2月末日

【調査事項】 1.給与所得者の氏名又は記号等、性別、年齢、勤続年数及び職務、2. 年中の給与の受給月数、3.年末調整の有無、4.扶養親族の内訳、5.給 与の金額、6.所得控除額及び税額控除額の内訳、7.年税額 一般統計調査の承認

【調查名】 製造工業生産予測調査(平成24年承認)

【承認年月日】 平成24年11月8日

【実施機関】 経済産業省大臣官房調査統計グループ経済解析室

【目 的】 本調査は、製造工業の先行き2か月の生産見込数量を把握し、製造工業生産 予測指数を作成及び公表することにより、景気動向等の判断資料を提供すること を目的とする。

【調査の構成】 1-製造工業生産予測調査票

【公表】

【調査票名】 1-製造工業生産予測調査票

【調査対象】 (地域)全国 (単位)企業 (属性)「製造工業生産予測調査品目表」 に掲げる195品目のいずれかを製造する企業 (抽出枠)経済産業省生産 動態統計調査対象名簿

【調査方法】 (選定)有意抽出 (客体数)692/5,500 (配布)郵送・オンライン (取集)郵送・オンライン (記入)自計 (把握時)毎月初日現在 (系統)経済産業省-報告者

【周期・期日】 (周期)毎月(平成25年1月調査以後) (実施期日)調査実施月の 当月の10日

【調査事項】 1.前月生産実績、2.当月の生産見込数量、3.翌月の生産見込数量

【調査名】 民間企業の研究活動に関する調査(平成24年承認)

【承認年月日】 平成24年11月16日

【実施機関】 文部科学省科学技術政策研究所

【目 的】 本調査は、民間企業の研究活動の動向を把握・分析することにより、科学技 術政策の立案・推進に資することを目的とする。

【沿 革】 昭和46年度に調査開始

【調査の構成】 1-民間企業の研究活動に関する調査 調査票

【公表】

【備 考】 今回の変更は、調査事項の変更

【調査票名】 1-民間企業の研究活動に関する調査 調査票

【調査対象】 (地域)全国 (単位)企業 (属性)本調査実施年度前年度「科学技術研究調査」(総務省・基幹統計調査)調査対象企業のうち、資本金1億円以上で、かつ、「社内で研究を実施している」と回答した約3500企業 (抽出枠)「科学技術研究調査」調査結果

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)3,500 (配布)郵送・オンライン (取集)郵送・オンライン (記入)自計 (把握時)資本金は調査実施年の4月1日時点、その他については設問ごとに異なる。 (系統)文部科学省・民間事業者-報告者

【周期・期日】 (周期)1年 (実施期日)毎年11月1日~11月30日(1日および30日が土日祝日に該当する場合は翌営業日)(ただし、平成24年度調査は平成24年12月3日~12月26日)

【調査事項】 1.企業の現況及び研究開発活動に関する基礎情報(財務情報、研究開発費とその内訳、成果等) 2.研究開発者の雇用状況、3.知的財産活動への取り組み(特許出願・実施件数、企業秘密の流出実態等) 4.主力製品・サービス分野の研究開発(市場の特徴、研究開発成果等) 5.他組織との連携(目的、連携の程度等) 6.震災等による影響(研究開発活動への影響、被災状況等)

【調査名】 児童養護施設入所児童等調査(平成24年承認)

【承認年月日】 平成24年11月20日

【実施機関】 厚生労働省雇用均等・児童家庭局総務課

- 【目 的】 本調査は、家庭状況等主として環境上の理由により、児童福祉法に基づいて、 里親若しくは小規模住居型児童養育事業(ファミリーホーム)に委託されている 児童、児童養護施設、情緒障害児短期治療施設、児童自立支援施設及び乳児院に 設置されている児童、母子生活支援施設に保護されている母子世帯の児童並びに その保護者、児童自立生活援助事業(自立援助ホーム)に入居している児童の実 態を明らかにして、児童福祉行政推進のための基礎資料を得ることを目的とする。
- 【沿 革】 本統計調査は、昭和45年に開始され、昭和52年以降は5年周期で実施されている。平成9年での調査名は「養護施設入所児童等」であり、平成14年の調査から現在の名称に変更された。
- 【調査の構成】 1-里親委託児童票2-児童養護施設入所児童票(施設長記入用)3-児童養護施設入所児童票4-情緒障害児短期治療施設入所児童票5-児童 自立支援施設入所児童票(施設長記入用)6-児童自立支援施設入所児童 票7-乳児院入所児童票8-母子生活支援施設票(世帯用)9-母子生活 支援施設票(児童用)10-小規模住居型児童養育事業(ファミリーホーム)委託児童票
- 【公表】 インターネット及び印刷物(調査実施年の翌年2月)
- 【備 考】 今回の変更は、平成24年度調査の実施に当たり、従前の調査計画のうち、 制度改正に伴い調査票の追加や所要の修正等を行うもの。

【調査票名】 1-里親委託児童票

【調査対象】 (地域)全国 (単位)個人 (属性)児童相談所長

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)200 (配布)郵送 (取集)郵送 (記入) (把握時)平成25年2月1日現在 (系統)厚生労働省-都道府県・指定 都市・中核市-報告者

【周期・期日】 (周期)5年 (実施期日)平成25年2月1日~3月7日

【調査事項】 1.児童の現在の状況、2.委託児の家庭の状況、3.里親家庭の現在の 状況等

【調査票名】 2-児童養護施設入所児童票(施設長記入用)

【調査対象】 (地域)全国 (単位)個人 (属性)児童養護施設の長 (抽出枠)平成22年社会福祉施設等調査

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)600 (配布)郵送 (取集)郵送 (記入) (把握時)平成25年2月1日現在 (系統)厚生労働省-都道府県・指定 都市・中核市 - 報告者

【周期・期日】 (周期)5年 (実施期日)平成25年2月1日~3月7日

【調査事項】 1.児童の現在の状況、2.入所時の家庭の状況、3.養護問題発生理由 等

【調査票名】 3-児童養護施設入所児童票

【調査対象】 (地域)全国 (単位)個人 (属性)中学3年生以上の児童養護施設入 所児童 (抽出枠)平成22年社会福祉施設等調査

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)7,100 (配布)郵送 (取集)郵送 (記入) (把握時)平成25年2月1日現在 (系統)厚生労働省-都道府県・ 指定都市・中核市-施設-報告者

【周期・期日】 (周期)5年 (実施期日)平成25年2月1日~3月7日

【調査事項】 1.年齢、2.性別、3.将来に関する考え等

【調査票名】 4-情緒障害児短期治療施設入所児童票

【調査対象】 (地域)全国 (単位)個人 (属性)情緒障害児短期治療施設の長 (抽 出枠)平成22年社会福祉施設等調査

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)40 (配布)郵送 (取集)郵送 (記入) (把握時)平成25年2月1日現在 (系統)厚生労働省-都道府県・指定 都市・中核市-報告者

【周期・期日】 (周期)5年 (実施期日)平成25年2月1日~3月7日

【調査事項】 1.児童の現在の状況、2.入所時の家庭の状況、3.家庭の養護問題等

【調査票名】 5-児童自立支援施設入所児童票(施設長記入用)

【調査対象】 (地域)全国 (単位)個人 (属性)児童自立支援施設の長 (抽出枠) 平成22年社会福祉施設等調査

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)60 (配布)郵送 (取集)郵送 (記入) (把握時)平成25年2月1日現在 (系統)厚生労働省-都道府県・指定 都市・中核市-報告者、厚生労働省-報告者

【周期・期日】 (周期)5年 (実施期日)平成25年2月1日~3月7日

【調査事項】 1.児童の現在の状況、2.入所時の家庭の状況、3.家庭の養護問題等

【調査票名】 6-児童自立支援施設入所児童票

【調査対象】 (地域)全国 (単位)個人 (属性)中学3年生以上の児童自立支援施設入所児童 (抽出枠)平成22年社会福祉施設等調査

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)700 (配布)郵送 (取集)郵送 (記入)

(把握時)平成25年2月1日現在 (系統)厚生労働省-都道府県・指定 都市・中核市-施設-報告者、厚生労働省-報告者

【周期·期日】 (周期)5年 (実施期日)平成25年2月1日~3月7日

【調査事項】 1.年齢、2.性別、3.過去の経験、4.将来に関する考え等

【調査票名】 7-乳児院入所児童票

【調査対象】 (地域)全国 (単位)個人 (属性)乳児院の長 (抽出枠)平成22 年社会福祉施設等調査

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)150 (配布)郵送 (取集)郵送 (記入) (把握時)平成25年2月1日現在 (系統)厚生労働省-都道府県・指定 都市・中核市-報告者

【周期・期日】 (周期)5年 (実施期日)平成25年2月1日~3月7日

【調査事項】 1.児童の現在の状況、2.入所時の家庭の状況、3.養護問題発生理由 等

【調査票名】 8-母子生活支援施設票(世帯用)

【調査対象】 (地域)全国 (単位)個人 (属性)母子生活支援施設の長 (抽出枠) 平成22年社会福祉施設等調査

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)300 (配布)郵送 (取集)郵送 (記入) (把握時)平成25年2月1日現在 (系統)厚生労働省-都道府県・指定 都市・中核市-報告者

【周期・期日】 (周期)5年 (実施期日)平成25年2月1日~3月7日

【調查事項】 1.世帯人員数、2.児童数、3.入所理由等

【調査票名】 9-母子生活支援施設票(児童用)

【調査対象】 (地域)全国 (単位)個人 (属性)母子生活支援施設の長 (抽出枠) 平成22年社会福祉施設等調査

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)300 (配布)郵送 (取集)郵送 (記入) (把握時)平成25年2月1日現在 (系統)厚生労働省-都道府県・指定 都市・中核市-報告者

【周期・期日】 (周期)5年 (実施期日)平成25年2月1日~3月7日

【調査事項】 1.年齢、2.性別、3.心身の状況等

【調査票名】 10-小規模住居型児童養育事業(ファミリーホーム)委託児童票

【調査対象】 (地域)全国 (単位)個人 (属性)養育者

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)150 (配布)郵送 (取集)郵送 (記入)

(把握時)平成25年2月1日現在 (系統)厚生労働省-都道府県・指定都市・中核市-報告者

【周期・期日】 (周期)5年 (実施期日)平成25年2月1日~3月7日

【調査事項】 1.児童の現在の状況、2.委託児の家庭の状況、3.養育者の現在の状況等

【調査票名】 11-児童自立生活援助事業(自立援助ホーム)入居児童票

【調査対象】 (地域)全国 (単位)個人 (属性)管理者

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)100 (配布)郵送 (取集)郵送 (記入) (把握時)平成25年2月1日現在 (系統)厚生労働省-都道府県・指定 都市・中核市-報告者

【周期・期日】 (周期)5年 (実施期日)平成25年2月1日~3月7日

【調査事項】 1.児童の現在の状況、2.入居時の家庭の状況、3.養護問題発生理由 等

【調査票名】 12-児童自立生活援助事業(自立援助ホーム)児童票

【調査対象】 (地域)全国 (単位)個人 (属性)中学3年生以上の自立援助ホーム 入居児童

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)400 (配布)郵送 (取集)郵送 (記入) (把握時)平成25年2月1日現在 (系統)厚生労働省-都道府県・指定 都市・中核市-施設-報告者

【周期・期日】 (周期)5年 (実施期日)平成25年2月1日~3月7日

【調査事項】 1.年齢、2.性別、3.過去の経験、4.将来に関する考え等

【調査名】 幼稚園・保育所等の経営実態調査(平成24年承認)

【承認年月日】 平成24年11月28日

【実施機関】 文部科学省初等中等教育局幼児教育課及び厚生労働省雇用均等・児童家庭 局総務課少子化対策室

【目 的】 本調査は、幼児期の学校教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進する新たな制度の実現に向けて、施設型給付の報酬基準額の設定や、新たな幼保連携型認定こども園の設置基準の策定等のための検討材料とするため、現行制度の幼稚園、保育所、認定こども園における経営実態や施設・設備の状況等を把握することを目的とする。

【調査の構成】 1-幼稚園調査票 2-保育所調査票

【公表】 インターネット及び印刷物(平成25年8月頃)

【調査票名】 1-幼稚園調査票

【調査対象】 (地域)全国 (単位)その他(幼稚園) (属性)学校教育法に基づく 届出又は認可を受けた幼稚園 (抽出枠)平成22年学校基本調査幼稚園名 36

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)4,464/13,392 (配布)郵送 (取集)郵送 (記入)自計 (把握時)平成23年度(収支の状況等) 平成25年2月(職員給与等) (系統)文部科学省・厚生労働省-私立幼稚園、文部科学省・厚生労働省-市区町村(指定都市・中核市を含む)-公立幼稚園

【周期・期日】 (周期)一回限り (実施期日)平成25年3月中旬

【調査事項】 1.幼稚園の状況等(幼稚園全体の概要) 2.幼稚園の状況等(施設設備の概要) 3.幼稚園における特別な取組、4.実費徴収の状況、5.職員給与、6.収支の状況、7.建築基準関係

【調査票名】 2-保育所調査票

【調査対象】 (地域)全国 (単位)その他(保育所) (属性)児童福祉法に基づく 届出又は認可を受けた保育所 (抽出枠)平成21年社会福祉施設等調査(保 育所調査票)

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)7,660/22,978 (配布)郵送 (取集)郵送 (記入)自計 (把握時)平成23年度(収支の状況等)平成25年2月(職員給与等) (系統)文部科学省・厚生労働省-私立保育所、文部科学省・厚生労働省-市区町村(指定都市・中核市を含む)-公立保育所

【周期・期日】 (周期)一回限り (実施期日)平成25年3月中旬

【調査事項】 1.保育所の状況等(保育所全体の概要) 2.保育所の状況等(施設設備の概要) 3.実費徴収の状況、4.通所日数、保育時間の状況、5.職員配置、6.職員給与、7.収支の状況、8.建築基準関係

【調査名】 避難における総合的対策の推進に関する実態調査

【承認年月日】 平成24年11月29日

【実施機関】 内閣府政策統括官(防災担当)付参事官(被災者行政担当)

【目 的】 本調査は、災害時要援護者の避難から二次避難に至るまでの行動及び市町村のガイドラインに対する理解や平時における要援護者対策についてアンケート調査を実施してその実態を把握することとし、もって、平成24年度中に予定しているガイドラインの見直し及び次期通常国会以降に提出を予定している、被災者支援の充実等を目的とした災害対策基本法等の改正の検討材料とすることを目的としている。

【調査の構成】 1 - 避難所調査 2 - 要援護者調査 3 - 市区町村対象調査 【公 表】

【調査票名】 1 - 避難所調査

【調査対象】 (地域)東日本大震災の人的被害(死亡者、行方不明者、負傷者の合計)が、総人口0.1%を超える市町村のうち、東京電力福島第一原子力発電所事故に伴い設定されている警戒区域等に全域が含まれる市町村を除く34市町村において、避難所が開設された地域(東京電力福島第一原子力発電所事故に伴い設定されている警戒区域等に含まれる区域は除く) (単位)(属性)調査票1の地域的範囲の平成23年4月1日時点で16歳以上の住民(基準となる期日である平成23年3月11日時点)のうち、非災害時要援護者(フェイス事項の回答で判断) (抽出枠)住民基本台帳

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)7,600/40000(推計) (配 布)郵送 (取集)郵送 (記入)自計 (把握時)平成23年3月11日 (東日本大震災の地震発生日) (系統)内閣府-委託業者-報告者

【周期・期日】 (周期)一回限り (実施期日)平成24年12月から1月(予定)

【調査事項】 1.年齢、性別、国籍、居住地、災害時要援護者該当有無(フェイス事項)

2. 避難所滞在中の状況、3. 在宅避難中の状況、4. 福祉避難所の認知度

【調査票名】 2 - 要援護者調査

【調査対象】 (地域)ア.東日本大震災の人的被害(死亡者、行方不明者、負傷者の合計)が、総人口0.1%を超える市町村のうち、東京電力福島第一原子力発電所事故に伴い設定されている警戒区域に全域が含まれる市町村を除く34市町村において、避難所が開設された地域、イ.青森県、岩手県、宮城県、福島県(東京電力福島第一原子力発電所事故に伴い設定されている警戒区域等に含まれる区域は除く)及び茨城県全域 (単位) (属性)ア.調査票2の地域的範囲の平成23年4月1日時点で16歳以上の住民(基準となる

期日である平成23年3月11日時点)のうち、非災害時要援護者(フェイス事項の回答で判断)、イ. JDFに加入している各障害団体が把握し、アンケート調査に協力でき、被災経験のある在宅障害者、ウ. 老施協の会員である社会福祉施設で把握し、要介護度3以上でかつアンケート調査に協力でき、被災経験のある在宅の平成23年3月11日時点で65歳以上の高齢者(抽出枠)1.住民基本台帳、2.日本障害フォーラム(JDF)、3.全国老人福祉施設協議会(老施協)

【調査方法】 (選定)無作為抽出及び全数 (客体数)14,000/40000(推計) (配布)郵送 (取集)郵送 (記入)自計 (把握時)平成23年3月11日(東日本大震災の地震発生日) (系統)内閣府-委託業者-報告者

【周期・期日】 (周期)一回限り (実施期日)平成24年12月から1月(予定)

【調査事項】 1.年齢、性別、国籍、居住地、災害時要援護者該当有無(フェイス事項) 2.避難行動の状況、3.避難所滞在中の状況、4.在宅避難中の状況、5. 福祉避難所滞在中の状況、6.在宅の保健医療サービスや福祉サービスの状況、7.要援護者名簿への登録等に関すること

【調査票名】 3-市区町村対象調査

【調査対象】 (地域)全国 (単位)市区町村 (属性)全国の市区町村及び特別区(1 742団体) (抽出枠)全数調査

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)1,742 (配布)オンライン (取集)オンライン (記入)自計 (把握時)平成23年3月11日(東日本大震災の地震発生日) (系統)内閣府-委託業者-報告者

【周期・期日】 (周期)一回限り (実施期日)平成24年12月から1月(予定)

【調査事項】 1.要援護者名簿の作成状況、2.個別計画の作成状況、3.要援護者名簿等に関する条例の規定ぶりに関すること、4.東日本大震災における要援護者名簿の活用状況、5.避難所の指示や備蓄等の状況、6.避難所の運営に関すること、7.避難所に関する流通備蓄や支援部隊の受入れに関すること、8.避難所のバリアフリー化や防犯対策について、9.東日本大震災における避難所の運営状況

届出統計調査の受理

(1)新規

【調查名】 小売店舗立地概況調査(平成24年届出)

【受理年月日】 平成24年11月8日

【実施機関】 神戸市産業振興局経済部経済企画課

【目 的】 本調査は、神戸市内の商業集積の状況を把握し、商業誘導の必要性や街づく りと連動した誘導方策などを研究していくため、神戸市内小売店舗の立地等の基 本的事項について調査を実施する。

【調査の構成】 1-【商店会・小売市場】 2-【大規模・中規模小売店舗】 3-【5 00㎡未満の小売店舗】

【調査票名】 1-【商店会・小売市場】

【調査対象】 (地域)神戸市全域 (単位)その他(店舗) (属性)商業施設(小売物販店舗) (抽出枠)神戸市産業振興局所有の既存名簿

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)280/1,300 (配布)調査員 (取集) 調査員 (記入)自計 (把握時)平成24年11月1日現在 (系統)神 戸市-民間事業者-報告者

【周期・期日】 (周期)一回限り (実施期日)平成24年11月30日

【調査事項】 1.概要、2.開設年月日、3.売場面積、4.店舗数、5.空き店舗の 状況、6.業種、7.営業時間、8.定休日、9.地域団体との関係

【調査票名】 2-【大規模・中規模小売店舗】

【調査対象】 (地域)神戸市全域 (単位)その他(店舗) (属性)商業施設(小売物販店舗) (抽出枠)神戸市産業振興局所有の既存名簿

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)470/1,300 (配布)調査員 (取集) 調査員 (記入)自計 (把握時)平成24年11月1日現在 (系統)神 戸市-民間事業者-報告者

【周期・期日】 (周期)一回限り (実施期日)平成24年11月30日

【調査事項】 1.概要、2.業態、3.開設年月日、4.売場面積、5.店舗数、6.業種、7.営業時間、8.定休日、9.従業員数、10.地域住民あるいは団体との関係

【調査票名】 3-【500㎡未満の小売店舗】

【調査対象】 (地域)神戸市全域 (単位)その他(店舗) (属性)商業施設(小売物販店舗) (抽出枠)神戸市産業振興局所有の既存名簿

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)550/1,300 (配布)調査員 (取集)

調査員 (記入)自計 (把握時)平成24年11月1日現在 (系統)神戸市-民間事業者-報告者

【周期・期日】 (周期)一回限り (実施期日)平成24年11月30日

【調查事項】 1.概要、2.開設年月日、3.営業時間、4.定休日、5.従業者数、

6.地域住民あるいは団体との関係

【調査名】 奈良県紀伊半島大水害間接被害モニタリング調査(平成24年届出)

【受理年月日】 平成24年11月12日

【実施機関】 奈良県地域振興部復旧・復興推進室

【目 的】 本調査は、紀伊半島大水害が被災地域に所在する企業に与えた影響の経年変 化を把握し、奈良県における今後の復旧・復興施策策定の基礎資料とする。

【調査の構成】 1 - 奈良県紀伊半島大水害間接被害モニタリング調査 調査票

【調査票名】 1 - 奈良県紀伊半島大水害間接被害モニタリング調査 調査票

【調査対象】 (地域)奈良県被災地域(県南部・東部地域) (単位)企業 (属性) 地域所在企業

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)500/2,137 (配布)郵送・その他(電 話調査) (取集)郵送・その他(電話調査) (記入)自計 (把握時) 平成24年9月~11月 (系統)奈良県-民間事業者-報告者

【周期・期日】 (周期)一回限り (実施期日)平成24年12月10日

【調査事項】 1.出荷・販売額減少の有無、2.出荷・販売額減少額、3.間接被害の要因、4.雇用への影響、5.現在の課題

【調查名】 流通実態調查(平成24年届出)

【受理年月日】 平成24年11月12日

【実施機関】 鹿児島県総務部県民生活局生活・文化課消費者行政推進室

【目 的】 本調査は、離島地域におけるガソリン等の生活関連物資(18品目)の流通 経路、価格形成の実情等について調査を行い、本土と離島との価格差の発生要因 を把握し、価格差の解消を図るための施策の推進に資することを目的とする。

【調査の構成】 1-【A調査票】 2-【B調査票】 3-【C調査票】 4-【D調査票】 5-【E調査票】 6-【F調査票】

【調査票名】 1-【A調査票】

【調査対象】 (地域) 鹿児島市、三島村、十島村、甑島、熊毛地域及び大島地域 (単位) 事業所 (属性)家庭用プロパンガス販売小売店 (抽出枠) 奄美群島 総合調査事業者リスト、県内企業・業況調査リスト、商工会の会員リスト等

【調査方法】 (選定)有意抽出 (客体数)55/154 (配布)調査員・郵送・その他(電話) (取集)調査員・郵送・その他(電話) (記入)自計 (把握時)平成24年11月1日現在 (系統)鹿児島県-民間事業者-報告者

【周期・期日】 (周期)一回限り (実施期日)平成24年11月中旬~11月30日

【調査事項】 1.販売価格及び仕入価格、2.価格構成及びコスト構造、3.流通構造、

4. 本土との価格差の理由、5. 仕入、流通上等の問題点

【調査票名】 2-【B調査票】

【調査対象】 (地域)鹿児島市、三島村、十島村、甑島、熊毛地域及び大島地域 (単位)事業所 (属性)レギュラーガソリン販売小売店(サービスステーション) (抽出枠)奄美群島総合調査事業者リスト、県内企業・業況調査リスト、商工会の会員リスト等

【調査方法】 (選定)有意抽出 (客体数)75/176 (配布)調査員・郵送・その他(電話) (取集)調査員・郵送・その他(電話) (記入)自計 (把握時)平成24年11月1日現在 (系統)鹿児島県-民間事業者-報告者

【周期・期日】 (周期)一回限り (実施期日)平成24年11月中旬~11月30日

【調査事項】 1.販売価格及び仕入価格、2.価格構成及びコスト構造、3.流通構造、

4. 本土との価格差の理由、5. 仕入、流通上等の問題点

【調査票名】 3-【C調査票】

【調査対象】 (地域) 鹿児島市、三島村、十島村、甑島、熊毛地域及び大島地域 (単位) 事業所 (属性)飲食料品及び日用品販売小売店 (抽出枠) 奄美群島 総合調査事業者リスト、県内企業・業況調査リスト、商工会の会員リスト等

【調査方法】 (選定)有意抽出 (客体数)235/3,384 (配布)調査員・郵送・その他(電話) (取集)調査員・郵送・その他(電話) (記入)自計 (把握時)平成24年11月1日現在 (系統)鹿児島県-民間事業者-報告者

【周期・期日】 (周期)一回限り (実施期日)平成24年11月中旬~11月30日 【調査事項】 1.取扱商品、2.販売価格及び仕入価格、3.価格構成及びコスト構造、 4.流通構造、5.本土との価格差の理由、6.仕入、流通上等の問題点

【調査票名】 4-【D調査票】

【調査対象】 (地域)鹿児島市、三島村、十島村、甑島、熊毛地域及び大島地域 (単位)事業所 (属性)レギュラーガソリン取扱い卸売事業者(特約店) (抽出枠)奄美群島総合調査事業者リスト、県内企業・業況調査リスト、商工会の会員リスト等

【調査方法】 (選定)有意抽出 (客体数)40/2,531 (配布)調査員・郵送・その他(電話) (取集)調査員・郵送・その他(電話) (記入)自計 (把握時)平成24年11月1日現在 (系統)鹿児島県-民間事業者-報告者 【周期・期日】 (周期)一回限り (実施期日)平成24年11月中旬~11月30日 【調査事項】 1.販売価格及び仕入価格、2.価格構成及びコスト構造、3.流通構造、4.本土との価格差の理由、5.仕入、流通上等の問題点

【調査票名】 5-【E調査票】

【調査対象】 (地域) 鹿児島市、三島村、十島村、甑島、熊毛地域及び大島地域 (単位) 事業所 (属性) 牛乳取扱い卸売事業者 (抽出枠) 奄美群島総合調査 事業者リスト、県内企業・業況調査リスト、商工会の会員リスト等

【調査方法】 (選定)有意抽出 (客体数)20/2,531 (配布)調査員・郵送・ その他(電話) (取集)調査員・郵送・その他(電話) (記入)自計 (把 握時)平成24年11月1日現在 (系統)鹿児島県-民間事業者-報告者 【周期・期日】 (周期)一回限リ (実施期日)平成24年11月中旬~11月30日 【調査事項】 1.販売価格及び仕入価格、2.価格構成及びコスト構造、3.流通構造、

4. 本土との価格差の理由、5. 仕入、流通上等の問題点

【調査票名】 6-【F調査票】

【調査対象】 (地域)鹿児島市、三島村、十島村、甑島、熊毛地域及び大島地域 (単位)事業所 (属性)ミネラルウォーター取扱い卸売事業者 (抽出枠)奄美群島総合調査事業者リスト、県内企業・業況調査リスト、商工会の会員リスト等

【調査方法】 (選定)有意抽出 (客体数)25/2,531 (配布)調査員・郵送・その他(電話) (取集)調査員・郵送・その他(電話) (記入)自計 (把握時)平成24年11月1日現在 (系統)鹿児島県-民間事業者-報告者 【周期・期日】 (周期)一回限リ (実施期日)平成24年11月中旬~11月30日 【調査事項】 1.販売価格及び仕入価格、2.価格構成及びコスト構造、3.流通構造、4.本土との価格差の理由、5.仕入、流通上等の問題点 【調査名】 「健康・福祉関連分野取り組み状況」アンケート調査(平成24年 届出)

【受理年月日】 平成24年11月13日

【実施機関】 横浜市経済局政策調整部経済企画課

【目 的】 本調査は、横浜市内の健康関連産業の事業者の事業内容や取組状況・課題等 を把握し、今後の施策を検討する上での基礎資料を得ることを目的とする。

【調査の構成】 1-「健康・福祉関連分野取り組み状況」アンケート調査 調査票

【調査票名】 1-「健康・福祉関連分野取り組み状況」アンケート調査 調査票

【調査対象】 (地域)横浜市全域 (単位)事業所 (属性)横浜市内に所在する健康 関連産業を営む主要な事業所 (抽出枠)民間事業者が保有する企業情報等

【調査方法】 (選定)有意抽出 (客体数)600/3,652 (配布)郵送 (取集)郵送 (記入)自計 (把握時)平成24年11月1日現在 (系統)横浜市-民間事業者-報告者

【周期・期日】 (周期)一回限り (実施期日)平成24年11月14日~11月30 日

【調査事項】 1.創業時期、2.事業分野、当該事業の売上高、売上全体に占める当該 事業の売上の割合、当該事業にかかる従業員数、3.当該事業の開始経緯、

- 4. 当該事業実施上の課題、環境分析、必要とする支援策、5. 競合の有無、
- 6. 当該事業の将来展望、7. その他参入希望領域等、8. 横浜立地について(市内経済の状況、市内に立地することのメリット及びデメリット、今後の展望等)

【調査名】 障害者雇用定着状況調査(平成24年届出)

【受理年月日】 平成24年11月14日

【実施機関】 東京都産業労働局雇用就業部就業推進課

【目 的】 本調査は障害者の定着状況等の調査を実施し、その実状と課題を把握することにより、都における障害者雇用施策の企画及び立案並びに既存施策の効果的・ 効率的な実施につなげていくこととすることを目的とする。

【調査の構成】 1 - 障害者雇用定着状況調査 調査票

【調査票名】 1-障害者雇用定着状況調査 調査票

【調査対象】 (地域)東京都全域(島しょを除く) (単位)企業 (属性)東京都内 に所在する常用労働者を50人以上300人未満雇用する企業 (抽出枠) 本調査を実施する受託者(民間事業者)が作成する企業リスト

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)13,400 (配布)郵送 (取集)郵送 (記入)自計 (把握時)平成24年12月1日現在 (系統)東京都-民間事業者-報告者

【周期・期日】 (周期)一回限り (実施期日)平成24年12月上旬~12月28日

【調査事項】 1.企業の概要、2.障害者の雇用状況、3.障害者の離職状況、4.障害者の職場定着のための取組状況、5.法定雇用率引上げに関する取組状況、6.職場適応援助者の活用状況、7.都の事業に対する意見・要望

【調査票名】 2 - 障害者雇用定着状況調査 調査票

【調査対象】 (地域)東京都全域(島しょを除く) (単位)企業 (属性)東京都内 に所在する常用労働者を300人以上雇用する企業 (抽出枠)本調査を実 施する受託者(民間事業者)が作成する企業リスト

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)4,300 (配布)郵送 (取集)郵送 (記入)自計 (把握時)平成24年12月1日現在 (系統)東京都-民間事業者-報告者

【周期・期日】 (周期)一回限り (実施期日)平成24年12月上旬~12月28日

【調査事項】 1.企業の概要、2.障害者の雇用状況、3.障害者の離職状況、4.障害者の職場定着のための取組状況、5.法定雇用率引上げに関する取組状況、

6. 職場適応援助者の活用状況、7. 都の事業に対する意見・要望

【調査名】 群馬県観光客数・消費額調査(平成24年届出)

【受理年月日】 平成24年11月16日

【実施機関】 群馬県産業経済部観光局観光物産課

- 【目 的】 本調査は、群馬県を来訪する観光客の人数、増減の傾向、消費傾向等を把握 し、社会情勢や他都道府県の状況と照合することで、観光行政の的確な実施に役 立てることを目的とする。
- 【調査の構成】 1 観光地点に於ける入込客数(延べ)消費額調査 調査票 2 観光 客の行動・消費特性把握のためのアンケート調査 調査票
- 【調査票名】 1 観光地点に於ける入込客数(延べ) 消費額調査 調査票
 - 【調査対象】 (地域)群馬県全域 (単位) (属性)前年の観光入込客数が年間1万人以上、若しくは前年の特定月の観光入込客数が5千人以上である観光地点の管理者や行祭事・イベントの運営者等 (抽出枠)群馬県で作成した観光地点名簿
 - 【調査方法】 (選定)全数 (客体数)500 (配布)その他(電話、ファクシミリ) (取集)その他(電話、ファクシミリ) (記入)自計 (把握時)四半期 ごとの実績 (系統)群馬県-県内市町村-報告者(各観光地点管理者)

【周期・期日】 (周期)四半期 (実施期日)四半期最終月の翌々月の20日前後

【調査事項】 1.県内の観光地点ごとの観光客数及び消費額

- 【調査票名】 2 観光客の行動・消費特性把握のためのアンケート調査 調査票
 - 【調査対象】 (地域)群馬県全域 (単位) (属性)県内の15調査地点を調査日(四半期ごとに1日)に来訪する観光客 (抽出枠)県内の観光地を訪れる観光 客のうち、県で作成した観光地点名簿
 - 【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)300/60,000,000 (配布) 調査員 (取集)調査員 (記入)他計 (把握時)四半期ごとに1調査地 点あたり特定の1日(休日) (系統)群馬県-民間事業者-報告者(アン ケート回答者)
 - 【周期・期日】 (周期)四半期 (実施期日)四半期ごとに1日(土曜もしくは日曜)
 - 【調査事項】 1.観光客の行動特性、2.消費特性(訪問地点数、利用交通期間、消費額等)

【調査名】 地域包括ケアシステム構築に向けたアンケート調査(平成24年届出)

【受理年月日】 平成24年11月19日

【実施機関】 愛知県健康福祉部医療福祉計画課

- 【目 的】 本調査は、愛知県内の診療所、在宅療養支援病院、居宅介護支援事業所を対象に、在宅医療の実施状況や課題、会議等における多職種連携の状況、医療と介護の連携における課題等を調査、分析することにより、医療・介護等のサービスを切れ目なく提供する地域包括ケアシステムの構築の検討に資することを目的とする。
- 【調査の構成】 1 地域包括ケアシステム構築に向けたアンケート調査 診療所・在宅療養支援病院 調査票 A 2 地域包括ケアシステム構築に向けたアンケート調査 在宅療養支援診療所・在宅療養支援病院 調査票 B 3 地域包括ケアシステム構築に向けたアンケート調査 居宅介護支援事業所 調査票
- 【調査票名】 1 地域包括ケアシステム構築に向けたアンケート調査 診療所・在宅療 養支援病院 調査票 A
 - 【調査対象】 (地域)愛知県全域 (単位)医療機関 (属性)診療所及び在宅療養支援病院 (抽出枠)愛知県内診療所一覧及び東海北陸厚生局 届出受理医療機関名簿
 - 【調査方法】 (選定)全数 (客体数)5,170 30 (配布)郵送 (取集) 郵送 (記入)自計 (把握時)平成24年12月1日現在(一部の項目に ついては、平成24年11月1日~11月30日の実績) (系統)愛知県 - 民間事業者-報告者
 - 【周期・期日】 (周期)一回限り (実施期日)平成24年12月中旬~翌年1月下旬 【調査事項】 1.訪問診療や往診などの在宅医療の実施状況、2.グループ診療の実施 状況、3.在宅医療を実施している患者数等
- 【調査票名】 2 地域包括ケアシステム構築に向けたアンケート調査 在宅療養支援診療所・在宅療養支援病院 調査票 B
 - 【調査対象】 (地域)愛知県全域 (単位)医療機関 (属性)在宅療養支援診療所、 在宅療養支援病院 (抽出枠)東海北陸厚生局 届出受理医療機関名簿
 - 【調査方法】 (選定)全数 (客体数)650 (配布)郵送 (取集)郵送 (記入) 自計 (把握時)平成24年12月1日現在(一部の項目については、平成 24年11月1日~11月30日の実績) (系統)愛知県-民間事業者-報告者

- 【周期・期日】 (周期)一回限り (実施期日)平成24年12月中旬~翌年1月下旬 【調査事項】 1.連携先医療機関数、2.在宅における看取り件数、3.在宅患者訪問 診療料を算定している患者数等
- 【調査票名】 3 地域包括ケアシステム構築に向けたアンケート調査 居宅介護支援事業所 調査票
 - 【調査対象】 (地域)愛知県全域 (単位)その他 (属性)居宅介護支援事業所 (抽 出枠)愛知県介護保険施設・事業所指定状況一覧
 - 【調査方法】 (選定)全数 (客体数)1,600 (配布)郵送 (取集)郵送 (記入)自計 (把握時)平成24年12月1日現在(一部の項目については、 平成24年11月1日~11月30日の実績) (系統)愛知県-民間事業者-報告者
 - 【周期・期日】 (周期)一回限り (実施期日)平成24年12月中旬~翌年1月下旬
 - 【調査事項】 1.退院時カンファレンスの参加状況、2.緊急時等居宅カンファレンスの参加状況、3.平成24年11月分の介護報酬の算定状況等

【調查名】 高知県観光入込客統計調査(平成24年届出)

【受理年月日】 平成24年11月21日

【実施機関】 高知県観光振興部観光政策課

【目 的】 本調査は、高知県内の観光施設等の利用者数を把握し、高知県観光施策の基 礎資料とする。

【調査の構成】 1 - 高知県観光入込客統計調査 調査票

【調査票名】 1 - 高知県観光入込客統計調査 調査票

【調査対象】 (地域)高知県全域 (単位) (属性)前年の観光入込客数が年間1万 人以上の観光施設の管理者及び、特定月に5000人以上の観光入込客数の ある行事イベントの実施者等 (抽出枠)高知県で作成した観光地点名簿

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)300 (配布)その他(電話、ファクシミリ) (取集)その他(電話、ファクシミリ) (記入)他計 (把握時)四半期 ごとの実績 (系統)高知県-市町村-報告者

【周期・期日】 (周期)四半期 (実施期日)4月~6月分は7月31日、7月~9月 分は10月31日、10月~12月分は1月31日、1月~3月分は4月 30日

【調査事項】 1.市町村所在観光施設利用者数、2.観光イベント開催期間、入込客数

【調查名】 高知県県外観光客動態調査(平成24年届出)

【受理年月日】 平成24年11月21日

【実施機関】 高知県観光振興部観光政策課

【目 的】 本調査は、高知県内の観光地においてアンケート調査を実施し、調査結果を とりまとめて観光客の動向把握、分析を行い高知県観光施策の基礎資料とする。

【調査の構成】 1 - 高知県県外観光客動態調査 調査票

【調査票名】 1 - 高知県県外観光客動熊調査 調査票

【調査対象】 (地域)高知県観光地 (単位)個人 (属性)県内10地点の観光地点を訪れる観光客 (抽出枠)県で作成した観光地点名簿から選定した10地点の観光地を訪れた観光客

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)4,000/1,000,000 (配布)調査員 (取集)調査員 (記入)他計 (把握時)春季:4~6月、夏季:7~8月、秋季:10~11月、冬季:1~2月に含まれる休日のうち1日 (系統)高知県-民間事業者-報告者

【周期・期日】 (周期)四半期 (実施期日)春季:4~6月、夏季:7~8月、秋季: 10~11月、冬季:1~2月に含まれる休日のうち1日

【調査事項】 1.居住都道府県、年齢、性別、2.宿泊地、宿泊日数、3.旅行の目的、4.旅行のきっかけ、5.旅行の手配方法、6.旅行形態、7.調査地点への訪問回数、8.高知県への訪問回数、9.移動経路、移動手段、10.旅行費用

【調査名】 中小企業の宣伝・広報活動に関する実態調査(平成24年届出)

【受理年月日】 平成24年11月22日

【実施機関】 東京都産業労働局商工部調整課

【目 的】 本調査は、中小企業が自社の製品や技術、サービスを市場や社会に訴求させるために行っている宣伝・広報活動に関する実態を把握して、中小企業施策立案のための基礎資料とする。

【調査の構成】 1-中小企業の宣伝・広報活動に関する実態調査 調査票

【調査票名】 1 - 中小企業の宣伝・広報活動に関する実態調査 調査票

【調査対象】 (地域)東京都全域(島しょを除く) (単位)企業 (属性)日本標準 産業分類の大分類「製造業」、「情報通信業」のうち中分類「情報サービス業」 「卸売業・小売業」のうち中分類「建築材料,鉱物・金属材料等卸売業」及 び「機械器具卸売業」に属する常用雇用者10人以上100人未満の会社企業(相互会社及び外国会社を除く) (抽出枠)平成21年経済センサス・基礎調査結果名簿

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)3,000/25,382 (配布)郵送 (取集)郵送 (記入)自計 (把握時)平成25年1月1日現在 (系統)東京都-民間事業者-報告者

【周期・期日】 (周期)一回限り (実施期日)平成25年1月中旬~2月上旬

【調査事項】 1.企業概要 (1)業種、(2)従業者数、(3)業務・取引形態、(4) 収益状況等、2.宣伝広報活動 (1)ホームページの利用状況、展示会・ 見本市への参加状況、広報活動、企業表彰制度 【調查名】 高知県性感染症実態調査(平成24年届出)

【受理年月日】 平成24年11月22日

【実施機関】 高知県健康政策部健康対策課

【目 的】 本調査は、性感染症患者数を全数調査し、愛知県下の性感染症の実態を把握 し、今後の性感染症対策の基礎資料とすることを目的とする。

【調査の構成】 1 - 高知県性感染症実態調査 調査票

【調査票名】 1 - 高知県性感染症実態調査 調査票

【調査対象】 (地域)高知県全域 (単位)医療機関 (属性)高知県内の産婦人科系 (産婦人科、産科、婦人科) 泌尿器科・皮膚科系(性病科、泌尿器科、皮膚科、皮膚泌尿器科) 耳鼻咽喉科のいずれかを標榜する医療機関 (抽出枠)高知県が整備している医療機関台帳

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)165 (配布)郵送・オンライン・ファクシミリ (取集)郵送・オンライン・ファクシミリ (記入)自計 (把握時) 1か月ごとの実績を翌月の15日まで (系統)高知県-報告者

【周期・期日】 (周期)不定期(原則として5年) (実施期日)平成25年1月1日 から平成26年12月31日までの2年間

【調査事項】 1.新たに診断された性感染症患者の疾病別(性器クラミジア感染症、性器ヘルペスウイルス感染症、尖圭コンジローマ、淋菌感染症、梅毒) 2. 性別、3.5歳年齢階級別の数

【調査名】 佐賀県障害者の実態及び福祉ニーズ調査(平成24年届出)

【受理年月日】 平成24年11月22日

【実施機関】 佐賀県健康福祉部障害福祉課

- 【目 的】 本調査は、身体障害者(児) 知的障害者(児)及び精神障害者の実態、福祉 サービス等に対するニーズを把握し「佐賀県新障害者プラン」の策定に当たって、 障害者施策及び具体的数値目標等を定める際の基礎資料とすることを目的とす る。
- 【調査の構成】 1 障害者の福祉ニーズ(現状と要望)に関するアンケート(本人用) 在宅 A調査票 2 - 障害者の福祉ニーズ(現状と要望)に関するアンケート(家族・介助者用)在宅 B調査票 3 - 障害者の福祉ニーズ(現状と要望)に関するアンケート(本人用)施設・病院 C調査票 4 - 障害者の福祉ニーズ(現状と要望)に関するアンケート(家族用)施設・病院 D調査票
- 【調査票名】 1 障害者の福祉ニーズ(現状と要望)に関するアンケート(本人用)在 宅 A調査票
 - 【調査対象】 (地域)佐賀県全域 (単位)個人 (属性)身体障害者、知的障害者及び精神障害者本人 (抽出枠)身体障害者手帳所持者名簿、療養手帳所持者名簿、精神科病院入院者及び自立支援医療(精神通院)受給者名簿
 - 【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)900/42,244 775/8,0 70 700/13,476 (配布)調査員 (取集)調査員 (記入) 自計 (把握時)平成24年12月1日現在 (系統)佐賀県-市町-調査員-報告者
 - 【周期・期日】 (周期)一回限り (実施期日)平成24年12月1日~同年12月2 8日
 - 【調査事項】 1.障害者の実態、2.福祉ニーズの現況
- 【調査票名】 2 障害者の福祉ニーズ(現状と要望)に関するアンケート(家族・介助者用)在宅 B調査票
 - 【調査対象】 (地域)佐賀県全域 (単位)個人 (属性)身体障害者、知的障害者及び精神障害者の家族 (抽出枠)身体障害者手帳所持者名簿及び療養手帳所持者名簿、精神科病院入院者及び自立支援医療(精神通院)受給者名簿のその家族のうち精神障害者家族連合会会員等
 - 【調査方法】 (選定)無作為抽出及び有意抽出 (客体数)900/42,244 7 75/8,070 200/13,476 (配布)調査員及び郵送 (取 集)調査員及び郵送 (記入)自計 (把握時)平成24年12月1日現在

(系統)佐賀県-市町-調査員-報告者、佐賀県-報告者

- 【周期・期日】 (周期)一回限り (実施期日)平成24年12月1日~同年12月2 8日
- 【調査事項】 1.障害者の実態、2.福祉ニーズの現況
- 【調査票名】 3 障害者の福祉ニーズ(現状と要望)に関するアンケート(本人用)施設・病院 C調査票
 - 【調査対象】 (地域)佐賀県全域 (単位)個人 (属性)身体障害者、知的障害者及び精神障害者本人 (抽出枠)身体障害者手帳所持者名簿、療養手帳所持者 名簿、精神科病院入院者及び自立支援医療(精神通院)受給者名簿
 - 【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)100/42,244 125/8,070 300/13,476 (配布)その他(施設職員、病院職員) (取集)その他(施設職員、病院職員) (記入)自計 (把握時)平成24年12月1日現在 (系統)佐賀県-施設(病院)-報告者
 - 【周期・期日】 (周期)一回限り (実施期日)平成24年12月1日~同年12月2 8日
 - 【調査事項】 1.障害者の実態、2.福祉ニーズの現況
- 【調査票名】 4 障害者の福祉ニーズ(現状と要望)に関するアンケート(家族用)施設・病院 D調査票
 - 【調査対象】 (地域)佐賀県全域 (単位)個人 (属性)身体障害者、知的障害者及び精神障害者の家族 (抽出枠)身体障害者手帳所持者名簿及び療養手帳所持者名簿、精神科病院入院者及び自立支援医療(精神通院)受給者名簿のその家族のうち精神障害者家族連合会会員等
 - 【調査方法】 (選定)無作為抽出及び有意抽出 (客体数)100/42,244 1 25/8,070 200/13,476 (配布)調査員 (取集)調査 員 (記入)自計 (把握時)平成24年12月1日現在 (系統)佐賀県 - 市町 - 調査員 - 報告者、佐賀県 - 報告者
 - 【周期・期日】 (周期)一回限り (実施期日)平成24年12月1日~同年12月2 8日
 - 【調査事項】 1.障害者の実態、2.福祉ニーズの現況

【調査名】 岩手県観光統計概要「観光入込客統計に関する共通基準」に基づく 統計調査(平成24年届出)

【受理年月日】 平成24年11月26日

【実施機関】 岩手県商工労働観光部観光課

【目 的】 本調査は、平成21年12月に観光庁が策定した「観光入込客統計に関する 共通基準」による観光統計を導入し、岩手県を訪れた観光入込客数や観光消費額 について、訪問目的別(観光・ビジネス)や発地別(県内・県外・外国人)に他 の都道府県との比較分析を行い、今後の施策推進のための基礎資料を得ることを 目的とする。

【調査の構成】 1-入込み客数調査票 2-パラメータ調査票

【調査票名】 1 - 入込み客数調査票

【調査対象】 (地域)岩手県全域 (単位) (属性)市町村

【調査方法】 (選定)全数 (配布)オンライン (取集)オンライン (記入)自計 (把握時)四半期毎の実績(月単位) (系統)岩手県-報告者

【周期・期日】 (周期)四半期(平成22年4月調査以後) (実施期日)各四半期の 翌月17日

【調査事項】 1.観光地点等、2.所在地、3.観光地点等分類、4.観光入込客数の 把握手法、5.観光入込客数、6.行祭事・イベント開催期間、7.集計対 象分類、8.活動情報、9.観光地点名等公表の可否、10.連絡先

【調査票名】 2-パラメータ調査票

【調査対象】 (地域)岩手県全域 (単位) (属性)岩手県内の観光地点を訪れた観 光客 (抽出枠)岩手県で作成した観光地点名簿から選定した10地点以上 の観光地を訪れた観光客

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)3,000/10,000 (配布)調 査員 (取集)調査員 (記入)他計 (把握時)四半期毎に土、日、祝日 のうち1日 (系統)岩手県-民間事業者-報告者

【周期・期日】 (周期)四半期(平成22年4月調査以降) (実施期日)各四半期の 3か月後

【調査事項】 1.居住地、2.性別・年齢、3.日帰り・宿泊別(宿泊数・宿泊施設数) 4.旅行目的、5.同行者内訳、6.観光地点訪問回数、7.岩手県訪問回 数、8.他に立ち寄った県内観光地点、9.利用交通機関、10.他に立ち 寄った都道府県、11.旅行消費額

- 【調査名】 平成24年度緊急雇用創出事業基金事業 子育て家庭優待事業調査 (平成24年届出)
- 【受理年月日】 平成24年11月26日
- 【実施機関】 愛知県健康福祉部子育て支援課
- 【目 的】 本調査は、市町村との協働により、協賛店舗・施設の協力を得て実施している「子育て家庭優待事業(はぐみんカード)」について、調査を実施することにより、より一層協賛店舗の増加及び子育て家庭の利用の向上を図る施策の展開に役立てることを目的とする。
- 【調査の構成】 1 平成24年度緊急雇用創出事業基金事業 子育て家庭優待事業調査 調査票
- 【調査票名】 1 平成24年度緊急雇用創出事業基金事業 子育て家庭優待事業調査 調査票

 - 【調査方法】 (選定)全数 (客体数)5,780 (配布)郵送・その他(電話) (取集)郵送・その他(電話) (記入)自計 (把握時)平成24年12月1日現在(同月30日から平成25年1月12日まで若しくは平成24年12月中の任意の1週間又は同月1日から平成25年1月12日まで) (系統)愛知県-民間事業者-報告者
 - 【周期・期日】 (周期)一回限り (実施期日)平成24年12月25日~平成25年 1月13日
 - 【調査事項】 1.子育て家庭優待カードの利用状況(一定期間の利用者数) 2.ステッカーの提示状況、3.協賛店舗等である旨のPR状況・内容、4.協賛に至ったきっかけ、5.協賛店舗等に登録するメリット、6.子育て家庭優待カード事業以外のサービス内容、7.協賛店舗等の概要

【調査名】 静岡県観光交流の動向調査(平成24年届出)

【受理年月日】 平成24年11月29日

【実施機関】 静岡県文化・観光部観光政策課

【目 的】 本調査は、静岡県内の宿泊施設、観光施設(地点) スポーツレクリエーション施設、行祭事及びイベント等の観光交流客数を調査し、今後の観光交流施策の基礎資料とする。また、「観光入込客統計に関する共通基準(平成21年12月25日観光庁作成)」に基づく調査を実施することで、都道府県間の比較可能な統計を作成する。

【調査の構成】 1 - 静岡県観光交流の動向調査 調査票

【調査票名】 1 - 静岡県観光交流の動向調査 調査票

【調査対象】 (地域)静岡県全域 (単位) (属性)年間の入込客数が1000人以 上の観光地点の管理者等 (抽出枠)静岡県が作成した「静岡県観光地点及 び行祭事・イベント名簿」

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)1,300 (配布)オンライン・電話・ファクシミリ (取集)オンライン・電話・ファクシミリ (記入)他計 (把握時)四半期ごとの実績 (系統)静岡県-市町-報告者

【周期・期日】 (周期)四半期 (実施期日)四半期の翌々月末日

【調査事項】 1.月別の観光地点の入込客数、2.月別の市町別の宿泊客数

【調査名】 静岡県観光地点パラメータ調査(平成24年届出)

【受理年月日】 平成24年11月29日

【実施機関】 静岡県文化・観光部観光政策課

【目 的】 本調査は、観光庁が策定した観光入込客統計基準による静岡県の観光入込客 数統計を推計するためのパラメータ(観光入込客の属性別の構成比、平均訪問地 点数、観光消費額単価等)を把握し、季節ごとの観光動向を把握する。

【調査の構成】 1 - 静岡県観光地点パラメータ調査 調査票

【調査票名】 1 - 静岡県観光地点パラメータ調査 調査票

【調査対象】 (地域)静岡県全域 (単位)個人 (属性)観光地点、行祭事・イベント等に訪れた観光客 (抽出枠)静岡県が作成した「静岡県観光地点及び行祭事・イベント名簿」から選定した10地点の観光地を訪れた観光客

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)3,000/18,500,000 (配 布)調査員 (取集)調査員 (記入)自計 (把握時)四半期ごとの休日 1日 (系統)静岡県-民間事業者-報告者

【周期・期日】 (周期)四半期 (実施期日)四半期ごとの休日

【調査事項】 1.居住地、2.性別・年齢、3.日帰り・宿泊別、4.旅行目的、5. 同行者数、6.来訪回数、7.立ち寄り観光地、8.交通手段、9.旅行消費額

【調查名】 高知県工業統計補完調査(平成24年届出)

【受理年月日】 平成24年11月29日

【実施機関】 高知県総務部統計課

【目 的】 本調査は、高知県内における従業者数3人以下の製造業を営む事業所の活動 状況を把握し、産業振興対策等の基礎資料を得ることを目的とする。

【調査の構成】 1 - 高知県工業統計補完調査 調査票

【調査票名】 1 - 高知県工業統計補完調査 調査票

【調査対象】 (地域)高知県全域 (単位)事業所 (属性)日本標準産業分類に掲げる大分類 - 「製造業」に属する事業所(国に属する事業所を除く。)のうち、 従業者数3人以下の事業所 (抽出枠)平成22年工業調査準備調査名簿

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)1,200 (配布)調査員 (取集)調査員 (記入)自計 (把握時)平成24年12月31日現在(一部の項目については、平成24年1月1日から平成24年12月31日までの1年間)(系統)高知県-民間事業者-調査員-報告者

【周期・期日】 (周期)一回限り (実施期日)平成25年4月~6月

【調査事項】 1.事業所の名称、所在地、電話番号、2.従業者数、3.開設時期、4. 原材料使用額、燃料使用額、電力使用額、委託生産費、製造関連外注費、転売した商品の合計金額、5.品目別製造品出荷額、6.加工賃収入額、7.その他収入額(事業外収入を除く。)

(2)変更

【調査名】 大阪府景気観測調査(平成24年届出・3回目)

【受理年月日】 平成24年11月5日

【実施機関】 大阪府商工労働部商工労働総務課

【目 的】 本調査は、四半期ごとの大阪府内民営事業所の景気動向を広く府民に公表するとともに、大阪府商工労働行政の施策立案の基礎資料にするために調査を行う目的とする。

【調査の構成】 1-大阪府景気観測調査 調査票

【調査票名】 1-大阪府景気観測調査 調査票

- 【調査対象】 (地域)大阪府全域 (単位)企業 (属性)日本標準産業分類に掲げる 大分類「建設築業」「製造業」「情報通信業」「運輸業,郵便業」「卸売 ,小 売業」「不動産業,物品賃貸業」「宿泊業,飲食サービス業」及び中分類「専 門サービス業(他 に分類されないもの)」「広告業」「技術サービス業(他 に分類されないもの)」「洗濯・理容・美容・浴場業」「その他の生活関連サ ービス業」「娯楽業」「廃棄物処理業」「自動車整備業」「機械等修理業(別掲 を除く)」「職業紹介・労働者派遣業」「その他の事業サービス業」に属し、 単独及び本所・本社・本店の民営事業所 (抽出枠)事業所母集団データベ ース
- 【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)6,500/302,544 (配布) 郵送 (取集)郵送 (記入)自計 (把握時)調査実施四半期の実績見込み(一部、次の四半期の予定) (系統)大阪府-報告者
- 【周期・期日】 (周期)四半期 (実施期日)提出期限は、5月、8月、11月、2月 のそれぞれ翌月中旬
- 【調査事項】 1.毎期共通するもの (1)事業所概要(業種、業態、従業員規模) (2)今期の業況判断(前期比、前年同期比)(3)来期の業況判断(見込み)(4)出荷・売上高、(5)製・商品、サービス、請負等の単価、(6)原材料、部品等の価格、(7)営業利益水準、営業利益 判断、(8)雇用状況、(9)来期の雇用予定人員、(10)資金繰り、(11)設備投資、2. 各期で個別に調査する項目 (1)4-6月期 ア.直近の年間決算における営業利益について、イ.23年度の海外での売上及び調達・仕入の実績(22年度と比較)(2)7-9月期 ア.今年の賞与(正規雇用者を対象として)の実績と見込み、イ.今夏(7~9月)における節電の具体的 方法と実績、(3)10-12月期 ア.設備投資の主な目的、イ.中国ビジネスとの関わり、ウ.中国関連の売上高の変化 (4)1-3月期 ア.24年度の採用実績(23年度と比較)と25年度の採用予定(24年度と比

【調査名】 札幌市移輸出状況調査(平成24年届出)

【受理年月日】 平成24年11月9日

【実施機関】 札幌市市長政策室政策企画部企画課

【目 的】 本調査は、札幌市産業連関表を作成するための基礎資料を得ることを目的と する。

【調査の構成】 1-【調査票A】 2-【調査票B】

【調査票名】 1 - 【調査票A】

- 【調査対象】 (地域)札幌市全域 (単位)事業所 (属性)日本標準産業分類の大分 類に掲げる「製造業」に属する従業者数4人以上の民営事業所 (抽出枠) 平成22年工業統計調査の結果から作成した事業所リスト
- 【調査方法】 (選定)有意抽出 (客体数)500/1,000 (配布)郵送 (取集)郵送 (記入)自計 (把握時)調査実施年の前年の1年間(1~12月) (系統)札幌市-報告者
- 【周期・期日】 (周期)5年(ただし、今回は産業連関表が平成23年を対象として作成されることから、前回実施(平成18年度)から6年が経過) (実施期日)平成24年12月17日~平成25年2月8日
- 【調査事項】 1.自工場生産額(うち自工場消費額、うち輸出向出荷額、うち国内向出 荷額) 2.消費地別構成比(札幌市内、札幌市以外の道内、道外他都府県)

【調査票名】 2 - 【調査票 B 】

- 【調査対象】 (地域)札幌市全域 (単位)事業所 (属性)日本標準産業分類に掲げる以下のア~オの産業分類に属する民営事業所 ア.「情報通信業」のうち「情報サービス業」、「インターネット付随サービス業」、「映像・音声・文字情報制作業」、イ.「卸売業,小売業」のうち「各種商品卸売業」、「繊維・衣服等卸売業」、「飲食料品卸売業」、「建築材料,鉱物・金属材料等卸売業」、「機械器具卸売業」、「その他の卸売業」、ウ.「不動産業,物品賃貸業」のうち「物品賃貸業」、エ.「学術研究,専門・技術サービス業」のうち「専門サービス業(他に分類されないもの)」、「広告業」、「技術サービス業(他に分類されないもの)」、オ.「サービス業(他に分類されないもの)」のうち、「自動車整備業」、「機械等修理業(別掲を除く)」、「職業紹介・労働者派遣業」、「その他の事業サービス業」 (抽出枠)平成21年経済センサスー基礎調査
- 【調査方法】 (選定)有意抽出 (客体数)1,000/16,400 (配布)郵送 (取集)郵送 (記入)自計 (把握時)調査実施年の前年の1年間(1~ 12月) (系統)札幌市-報告者
- 【周期・期日】 (周期)5年(ただし、今回は産業連関表が平成23年を対象として作

成されることから、前回実施(平成18年度)から6年が経過) (実施期日)平成24年12月17日~平成25年2月8日

【調査事項】 1.年間売上額(うち輸出向売上額、うち国内向売上額) 2.販売先地 域別構成比(札幌市内、札幌市以外の道内、道外他都府県) 【調查名】 外国人住民数調查(平成24年届出)

【受理年月日】 平成24年11月9日

【実施機関】 愛知県地域振興部国際課多文化共生推進室

【目 的】 本調査は、愛知県内の外国人住民数の状況を把握し、国際化推進施策及び多文化共生推進施策を進める上での参考資料とすることを目的とする。

【調査の構成】 1 - 市町村別外国人住民数調査票

【備 考】 今回の変更は、外国人登録制度が廃止され、外国人についても住民基本台帳 に登録されることになったことを踏まえ、県内の外国人住民数を把握する本調査 について、調査名等、所用の改正を行うもの。

【調査票名】 1-市町村別外国人住民数調査票

【調査対象】 (地域)愛知県全域 (単位)地方公共団体 (属性)愛知県内各市町村 【調査方法】 (選定)全数 (客体数)54 (配布)オンライン(電子メール) (取

集)オンライン(電子メール) (記入)自計 (把握時)毎年12月末日 現在 (系統)愛知県-報告者

【周期·期日】 (周期)年 (実施期日)毎年1月中旬~下旬

【調査事項】 各市町村の国籍別外国人住民数及び特別永住者数

【調查名】 川崎市農業実態調査(平成24年届出)

【受理年月日】 平成24年11月14日

【実施機関】 川崎市経済労働局農業振興センター農業振興課

【目 的】 本調査は、川崎市内の農業の実態を把握し、農業施策の基礎資料とする。

【調査の構成】 1 - 川崎市農業実態調査 調査票

【備 考】 今回の変更は、調査事項の一部変更。

【調査票名】 1-川崎市農業実態調査 調査票

【調査対象】 (地域)川崎市全域 (単位)世帯 (属性)セレサ川崎農業協同組合正 組合員(世帯)

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)4,400 (配布)調査員 (取集)調査員 (記入)自計 (把握時)毎年1月~12月の1年間(一部の項目については、1月1日現在) (系統)川崎市-セレサ川崎農業協同組合-報告者

【周期・期日】 (周期)1年(ただし農林業センサスの実施年を除く) (実施期日) 毎年12月20日~翌年1月16日

【調査事項】 1.世帯・農作業労働力、2.農地・農業用施設等、3.農業経営等、4. 品目別作付け面積・収穫量・販売方法等、5.大型農産物直売所及び川崎市 の農業振興策等 【調査名】 佐賀県障害者雇用に関する事業所実態調査(平成24年届出)

【受理年月日】 平成24年11月22日

【実施機関】 佐賀県健康福祉部障害福祉課

【目 的】 本調査は、佐賀県内事業所における障害者雇用の実態及びニーズを把握し「佐賀県新障害者プラン」の策定に当たって、障害者施策及び具体的数値目標等を定める際の基礎資料を得ることを目的とする。

【調査の構成】 1-佐賀県障害者雇用に関する事業所実態調査 調査票

【備 考】 今回の変更は、報告を求める者の変更等。

【調査票名】 1 - 佐賀県障害者雇用に関する事業所実態調査 調査票

【調査対象】 (地域)佐賀県全域 (単位)事業所 (属性)従業員規模(常雇)10 人以上の事業所 (抽出枠)平成21年経済センサス-基礎調査

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)700/6,652 (配布)郵送 (取集)郵送 (記入)自計 (把握時)平成24年12月1日現在 (系統) 佐賀県-報告者

【周期・期日】 (周期)一回限り (実施期日)平成24年12月1日~同年12月2 8日

【調査事項】 1.障害者雇用の実態、2.ニーズの現況